

議題

1. 報告事項

1) 理事会

(資料1)

戸田理事(熊本大学)より資料1の通り、3月31日第1回理事会、4月23日 定時総会および第2回理事会、5月29日 臨時理事会(基金の取り崩しについて、年会について)に関する報告がなされた。戸田先生よりご提供いただいた資料に関する説明は以下の通りである。

4月の第2回理事会終了後、事務局から基金の取り崩しについて提案があった。しかし、議題が一通り終了した後でもあるし、その場で決定するには大きすぎる事項であったため、各支部でも検討することとなった。九州でも現支部長・前支部長で情報を共有したが、本部から資料や検討依頼が送られてくることは無かった。本部では5月21日に財務委員会が開かれ本件が提案され、29日に急遽臨時理事会が開催されることになった。取り崩しについての概要は以下の通りです。

2015年に本部事務所の一部を売却し、キャッシュフロー(現金として扱える資産)は9千万円ほどに改善した。ただしこの2年程キャッシュフローの残が急減している。さまざまな要因が考えられるが、これまでの退職給付積立金が計算上漏れていたことを遡って計上したり、2018年までは消費税抜きで計算されていたのを税込みで計上するようになったことなど経理上の問題もあった。そのほか本部での講習会の開催が中止になって大幅収入減になったものもあった。以上は3、4月の理事会で議論されてきた。

以上に加え、新型コロナウイルスの影響で、さまざまな講習会が開催できなくなり減収が見込まれる、また討論会でも通常300万円ほどの黒字が出るが、北海道では30万円ほどに収まった。年会の収支も不透明である。このままでは夏にキャッシュフロー(流動預金残高)がマイナスになりショートする可能性がある。この問題の対応策として、基金取り崩しについて提案がなされた(臨時理事会資料のスライド11 参照)。

提案: 残高が2500万円以下になった場合、1000万円単位で基金の取り崩しを行なう

なお、その次のスライドにあるように、公益目的事業会計、法人会計、内部取引消去に分けられるが、法人会計(退職給付引当資産、標準物質関連基金、分析技

術教育)であればこのような用途に使うことができる。近畿支部からは退職給付引当でまず充当し資産状況が改善すれば戻せばよいとの意見も出された。しかし、これから早期退職をすすめていくにも本資産の取り崩しは難しい。そこで①分析技術教育基金, ②標準物質開発基金, ③国際協力事業基金 の順に優先順位をつけて取り崩しを行なう(必要になった場)。これは, 学会をスリム化するに当たり, 必要のない資金を整理していくことにもなる。以下, それぞれの説明:

本部主催の講習会は関東支部に引き継ぐ or 取りやめ, これにより本部で担当していた人件費も減らせる

標準物質事業は将来廃止する, ただし現在手持ちの標準物質があり, それらの処分にもお金がかかる。その分は残しておく

縮小化

以上の通り, 学会のスリム化をはかるためにも取り崩しを行った方がよい資金があり, これを機会に整理する

今年は特殊事情もあるが, 今後このようなことは起こらないのか?

タスクフォースに従って改革を進める

- ・分析のオンライン化
- ・会員数に見合った組織づくりと運営
- ・年会などの自主運営, 標準物質などの統廃合
- ・5名→3名体制, 早期退職

以上の改革が COVID19 により前倒しになっただけ

初心に戻り学術振興と情報交換を充実させるとともにスリム化をはかっていく

第 69 年会について

名古屋で開催予定の年会について実行委員長の大谷先生から報告があった。

- ・通常開催が前提だが他の多くの学会も中止もしくは web 開催になっている
- ・現状, 現地開催は難しそう, 会場である名工大が大規模の集会を許可していない
- ・現地開催ができない場合 75%の収入減が見込まれる, 支出も少なくなると予想されるが, 国際文献社に支払う部分は変わらないのでは(見積りがなかなか出て来ない)。
- ・オンライン開催の場合セキュリティの問題がある, ただし今後の学会の一つのモデルケースになっていく可能性がある
- ・オンライン開催の場合, 決定次第 web でアナウンスし, 6/10 申込締め切りを延長する。

口頭発表はスライドをオンラインで説明することになると思う。

ポスターは、ルームのようなものをつくってそこで複数の発表がある。発表者は決められた時間に待機し、参加者がそこに見に行って質疑応答など行う、と聞いている

2) 九州分析化学若手の会第 33 回若手研究講演会及び第 38 回夏季セミナー

(資料 2)

7 月 22 日(水)～7 月 23 日(木)の日程で鹿児島市において開催予定の九州分析化学若手の会第 33 回若手研究講演会及び第 38 回夏季セミナーについて、世話人の満塩先生(鹿児島大学)より資料2の通り、開催内容および予算案の報告がなされた。この若手研究講演会および夏季セミナーの開催の可否について、審議を行うこととする。

3) 第 61 回分析化学講習会

(資料 3)

8 月 4 日(火)～7 日(金)、20 日(木)に、九州大学伊都キャンパス・九州大学馬出キャンパス・福岡大学理学部・福岡市産学連携センターにおいて開催予定の第 61 回分析化学講習会について、実行委員長の加地先生(九州大学)から資料3の通り報告がなされた。臨時実行委員会を開催して審議を行った結果、「3 密を避ける」等の基本的な感染対策を行った上での実施は難しいという結論に達したため開催中止が決定されている。

4) 各誌編集委員会

(資料 4)

「Analytical Sciences」および「ぶんせき」については、新型コロナウイルス感染症の影響により委員会自体が中止となったため、報告すべき資料はなかった。「分析化学」編集委員会については、5 月 6 日(水)に開催されたテレビ会議の議事が資料4の通り、佐藤先生(九州工業大学)より提出された。2020 年(第 69 巻)年間特集「質」ならびに現地開催とはならなかったが 12 月の討論会特集は論文が募集されているので、投稿をお願いするとのこと。また、審査・投稿システムは 1 月より電子システムとなっている。

5) 第 57 回化学関連支部合同九州大会

(資料 5)

第 57 回化学関連支部合同九州大会・外国人研究者交流国際シンポジウムは資料5の通り、新型コロナウイルス感染拡大により中止となっている。

6) 機器分析ワークショップ

(資料 6)

資料6の通り、川上常任幹事(株式会社ジェイ・サイエンス西日本)より 11 月 26 日(木)開催予定で企画されている「機器分析ワークショップ 2020in 長崎」について報告がなされた。

7) その他(共催・協賛事業)

(資料 7)

資料7の通り、神崎先生(鹿児島大学の)より、10月28日(水)~31日(土)開催予定の第43回溶液化学シンポジウムへの日本分析化学会九州支部への共催依頼がなされた。共催の可否について執行部役員で検討した結果、共催が承諾され、共催金3万円を助成することが決定された。

2. 審議事項

1) 支部役員の変更

(資料 8)

資料8の通り、企業幹事の担当者の異動に伴って1名の幹事の変更の要望がなされた。また、副支部長(企業)の九州外への転任により、新たな副支部長として栗原 龍幹事((株)キューサイ分析研究所)に就任を依頼した。

2) 九州分析化学学会賞及び奨励賞

(資料 9)

メール会議にて開催された選考委員会について、選考委員長の稲田先生(九州大学)より資料9の通り報告がなされた。

3) 支部幹事会・講演会・見学会

(資料 10)

資料10の通り、本年度の日本分析化学会九州支部支部長経験者会議・幹事会・講演会・情報交換会は11月6日(金)の日程で九州大学医系キャンパスでの開催を予定している。また、本年度は日本分析化学会九州支部見学会は開催しない。

4) その他(九州分析化学若手の会若手研究講演会および夏季セミナー開催の可否)

(資料 11)

資料11の通り、本年度の世話人の満塩先生(鹿児島大学)より、九州分析化学若手の会第33回若手研究講演会および第38回夏季セミナーの開催について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した場合、予定会場の規模と内容から3密を避けるのが容易ではないこと、夏季セミナーの約2週間後に予定されていた第61回分析化学講習会中止が決定になったこと等を踏まえて、常任幹事会での検討の依頼がなされた。そこで、若手研究講演会および夏季セミナー開催あるいは中止についての各常任幹事のご意見を伺う次第である。

5) その他(役員名簿)

(資料 12)

資料12に日本薬学会九州支部役員名簿をまとめている。この役員名簿について修正が必要な点があるかの確認をお願いする。